

修学旅行の代替事業について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、8月に修学旅行については中止を決定したところであるが、修学旅行の代替事業を実施する。

1 目的

学習指導要領で示されている修学旅行の目標の一つである「見聞を広め自然や文化に親しむ」ことを達成するために、京都・奈良の町並み、歴史的建造物の疑似体験や伝統文化等を体験する。

2 内容（具体例）

(1) 基本となるプラン

- ・VR（バーチャルリアリティ・仮想現実）を使用した旅行の疑似体験または、オンラインによる旅行先の寺院の境内案内及び法話などのリモート実施。

(2) 選択プラン(文化体験等)

- ・オンラインでの講師指導による友禅染や漆器加飾等の伝統工芸体験。
- ・オンラインでの舞妓、狂言、能などの伝統文化の鑑賞及び交流。

3 実施方法

各学校が民間事業者（旅行会社）に、期日、実施プラン等を依頼し、学校の授業時間内で体験する。

事業実施にかかった費用は、教育委員会が上限額を決めて補助する。

4 実施時期（予定）

令和2年12月～令和3年3月

5 その他

本事業については、令和2年第4回定例会で補正予算を提案する予定である。